

2012年9月議会議員定数削減発議第1号反対討論

18番高橋美博

発議5号について反対の立場から討論いたします。この条例改正案は袋井市議会の議員定数を現行の22人から一挙に4人減らし、18人とするものであります。

提案者からは現在2名が欠員となり20名で運営されており、「行革の観点から現状からいくつ減らすかだ」「減員していても全く問題がない。」と削減の根拠にしております。しかしこれは定数が20名となったわけではなく、県議に転出した山本貴史氏、亡くなられた芝田礼二など不測の事態によるもので、現行で全く問題がないというのは彼らを冒瀆することではありませんか。

事実は、議員が減ったことにより役員編成で苦勞をし、議会運営に困難をもたらしております。また一般質問の行う人も減り、委員会の審議時間も減っているのが現実であります。私は、全員協議会、本会議での発言も一部の人に偏り少ない現在の議会に危機感を抱いております。

提案者からは、定数18として1委員会6名体制で問題がないとしておりますが、そうした現状認識に大きな隔たりがあります。過去の議会ではそれぞれの発言が制限されるほど活発に議論が行われておりましたが、現在私は総務委員長を務めておりますが、肝心の議案審査に関する発言が少なく、取りまとめに苦勞しております。定数を削減する前に、まずは議員としての職務を自覚し、議会活性化のために努力すべきではありませんか。

6人の委員会で間に合わなければ2つの委員会で、それでもにあわなければ予算特別委、決算特別委をつくって対応すればいいとの発言もありました。しかし、それらの制度変更についての是非の検討も議会でなされたことも何らないなかで踏み込んだ発言など論外であります。

また定数18名の根拠として、13公民館に加えたプラスアルファ、共産党・公明党・労働組合などを加えて18人が妥当とのことですが、余りにも稚拙で乱暴な議論であります。市内13の公民館の成り立ちにはそれぞれ違いもあり規模も大きく違っております。それらを一まとめとする考え方も問題ですが、自治会活動や公民館活動がいくら活発になるからといって議会の役割が減るものではありません。議会活動と自治会活動と明確な区別もできず、政党や労働組合などを特別なものとする考え方は一方的で現状を正しくとらえておりませ

ん。

議員の定数は民主主義の基本であり、議員の思いだけで決めるべきではありません。民主主義にはそれ相当の時間や経費がかかることは当然のことで、それによって市民の権利が保障されているのであります。

議案の提案は議員の権利かもしれませんが、こと議員定数など民主主義の基本に係わることは丁寧に合意を進める努力をして行うべきであります。

以上で、発議第5号の反対討論と致します。